

## 【「支払総額」の表示方法について】

Q. 広告に「支払総額」を表示する場合、どのような点に気を付けて表示すればよいでしょうか？

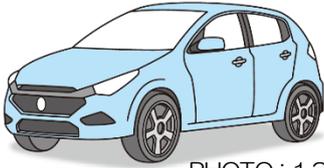
A. 広告に「支払総額」を表示する際は、以下の〈表示のポイント〉を参考に表示し、商談の際は、『支払総額』について適切かつ丁寧に説明してください。

### 〈表示のポイント〉

1. 販売価格は、購入時に最低限必要なすべての費用が含まれた価格を『支払総額』の名称を付けて表示
2. 内訳として、「車両価格」と「諸費用」を表示
3. 「車両価格」には、展示時点で装着済の装備品を含めて表示
4. 「定期点検整備」、「保証」の費用（実施の場合）は、「車両価格」に含めて表示
5. 「諸費用」は、保険料や税金の他、登録（検査）手続及び車庫証明手続代行費用を含めて表示

### 【広告の表示例】

スカーレット 1.3X 2WD CVT



支払総額 **105** 万円  
(車両価格98万円 諸費用7万円)

PHOTO: 1.3X

■保証付き（1年間走行無制限の部分保証） ■定期点検整備付き  
■4.1万km ■修復歴なし ■初度登録2020年 ■検2025年11月  
■ブルー ■車台番号512

※支払総額には、保険料、税金（法定費用含む）、登録料に伴う費用（検査登録手続代行費用、車庫証明手続代行費用）、リサイクル預託金相当額等、購入の際に最低限必要なすべての費用が含まれています。  
※支払総額は、10月現在、県内登録（届出）で店頭納車の場合の価格です。  
お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。

消費者の商品選択に大きな影響を及ぼす、

- ▶ 「定期点検整備実施」の有無
- ▶ 「保証」の有無
- ▶ 「保証付き」の場合の「保証内容」や「保証期間・走行距離数」は、「支払総額」に近接した箇所等に明瞭に表示します。

■詳細につきましては、『中古車の「支払総額」の表示に関するFAQ』をご覧ください。